

## 灸の年中行事の分布と地域差

——二十日灸と二日灸を中心に——

舟木 宏直

## 〔抄録〕

民俗学において同質的に扱われてきた灸の年中行事について、代表的な二十日灸と二日灸を事例に行事の分布と性質の異同について改めて検討した。二十日灸は東日本に、二日灸は西日本に分布し、東西対立構造を呈することを指摘した。また、二日灸については、二月二日単日実施地域と二月と八月の両日実施地域の間で周囲構造的分布が成立することを明らかにした。行事の性質の比較から二十日灸は、灸による熱刺激よりも煙で燻すことが目的とされ、囲炉裏や自在鉤、敷居や戸口にもすえていることから呪

術的要素が強い行事である可能性が示唆された。一方、二日灸は、直接的な施灸行為が主であり、日程的に出替り日との関連が指摘できることから、養生的要素が強い行事である可能性が考えられた。そして、日程や内容の分析から両行事が異質なものであることを明らかにした。

キーワード 年中行事、二日灸、二十日灸、民俗分布、東西対立構造

## はじめに

資格制度化以前の灸は、医療の専門家以外に宗教者から庶民まで広く普及していた医療技術である。そのため、民俗調査において民間療法や俗信、年中行事など、様々な事例が採集されてきた。しかしながら、多くの場合、それらは調査報告書に事例が記載されるのみであ

り、各項目や地域、時代別の分析が十分に行われてきたとは言えない状況である。

本研究は、灸という一つの治療技術を通して日本の民俗社会における人々の心意を明らかにすることを目的としている。本稿は、まず、年中行事に注目し、民俗調査報告書や自治体史などの既刊資料に採録された灸の年中行事の事例を収集し、期日別分布と実施内容の地域別

特徴について検討を行い、その地域的差異を明らかにした。

各地域の事例は、国立国会図書館デジタルライブラリーにて閲覧可能な昭和から平成にかけて出版された書籍を中心に収集した。分析対象となった資料は、自治体史・郷土史計一一冊、民俗・文化財調査報告書計九四冊、民俗地図計三冊、民俗学関連書籍計三二冊、その他二冊の合計二四二冊と学術雑誌に掲載されている論文・調査報告計二五本に採録された内容である。調査時には、すでに灸をすすえる行為が衰退していた事例もあったが、分布や行事の内容を分析する上で有効な資料と考えられたため採用した。また、新暦・旧暦の区別のつかない事例が多かったが資料内の記述のまま分析に用いた。収集した事例のうち、町村名以下の特定が可能であった四五九地域の事例を分析した。

これまで、灸の年中行事の分布を主軸に扱った研究は少ない。都道府県単位の分布については、『山形県民俗地図』に「灸の名称と行事内容」の項目が設けられ、一月二〇日の灸の行事の分布と内容が民俗地図としてまとめられている。<sup>1</sup>しかしながら同書では、民俗地図の作成に留まり、分布の地理的検討や地域間の行事の内容の比較については行われておらず、後世の研究においても言及された形跡は認めない。全国的な分布については、柳田国男による習俗語彙研究と高橋永寿による灸の年中行事の資料集成が参考となる。柳田国男編『歳時習俗語彙』には、「二日灸」の項目が設けられ、東北地方から九州地方まで広く分布した各地の灸の行事の名称とその内容が記載されている。<sup>2</sup>また、鍼灸師の高橋永寿は、民俗調査報告書や自治体史に採録さ

れた灸の行事の記述を都府県別に整理し、雑誌『医道の日本』に投稿している。<sup>3</sup>柳田や高橋の研究を参照すると、北海道と沖縄を除く地域に灸の行事が分布していたことが確認できる。これら、柳田の『歳時習俗語彙』や高橋の報告は、灸の年中行事について網羅的に資料を収集しているため、全国の分布を知る上で有用なものであると言える。しかし、両者の報告はおおよそその全国分布を窺い知ることはできないが、期日別分布や日程の異なる行事の内容の比較は行われておらず地域的差異を示すには至っていない。

また、柳田は『歳時習俗語彙』の「二日灸」の項目において「二月二日を灸の日とする風は全国的（傍点筆者）」であると述べている。二日灸を全国的とするのは、柳田以外の民俗学者の著書中にも認められる。宮田登・萩原秀三郎著『催事百話』には「この日にお灸をすすえれば、一年中病気にかからないという俗信は全国的らしい。」<sup>4</sup>とある。さらに、『日本民俗文化財事典』には、二月二日に灸をすすえるのが全国的であるとの記述と共に、「灸すえの日は年に二度あるのが普通で、二月と八月の二日にすすえる例が多い」<sup>5</sup>とある。『年中行事大辞典』にも二日灸は二月と八月の二日に行うとの記載がみえる。<sup>6</sup>『日本民俗大辞典』の「灸すえ日」には、旧暦の二月と八月の二日に灸をすすえることが一般的であると記載されている。<sup>7</sup>このように民俗学においては、二日灸が全国的であると認識されていた。そして、二日灸は、二月と八月の二日に行われることが一般的であると考えられてきた。一方、高橋の論文にみられる「二十日灸」とは、『歳時習俗語彙』によると福島県で正月二〇日に行われる行事や広島県倉橋島の毎月二〇

日の灸すえ日のことであり、『群馬県史』によると正月二〇日の灸をすえる風習であるとされている。<sup>8)</sup>二十日灸について『年中行事辞典』の「二十日正月」の項目には、二〇日に灸をすえる地域もあるが、普通は二月二日を灸すえの日としているとの記載があり、<sup>9)</sup>ここでも主軸は二日灸とされていた。

しかし、二日灸が全国的であるとされながらも『歳時習俗語彙』には、二日灸以外に男鹿地方の「ヤイヒゾメ」は正月二〇日に、島原半島の千々岩の「キュウスエビ」は二月二日と五月二日、八戸地方の「キウヒマチ」は春の地土用、庄内地方の「サラキウ」は新暦二月六日が実施日となっており、地域によって行事の日程が異なっていたことが確認できる。そのため、二日灸が全国的な行事であるとは言い難いもの考える。また、行事の内容に注目すると、長門大島の「ヤイトビ」には、灸で泣く子供の様子が記されている。一方で、「ヤイヒゾメ」や「サラキウ」には、施灸の際に皿を介在物として用い、また、神様や囲炉裏の自在鉤に対する行為が記載されていることから、行事の内容には、地域的差異が存在することが指摘できる。

灸の年中行事間の関係については、長沢利明の論考がある。長沢は、土用の丑の日の焙烙灸の調査報告<sup>10)</sup>の中で、焙烙灸の起源について、旧暦八月二日の二日灸が太陽暦への置き換えでは土用の丑の日近くに位置するため、焙烙灸の起源が二日灸にあると考察している。また、一月二〇日の灸の行事には皿が使われていることから、焙烙灸と同様に二月二日の二日灸が置き換わったものとしている。

以上、先行研究を概観してみると、灸の行事は全国的に分布してい

るが、地域的差異について十分に検討されてきたとは言い難い。そして、その様な状況であるにもかかわらず、二日灸が全国に分布し、他日の灸の行事は二日灸の派生系であるかのように考えられてきた。本稿では、改めて各地の灸の行事の期日別分布と内容を分析し、その異同を明らかにし、これまでの民俗学における灸の行事の認識に対する見直しを行う。

## 第一章 全国の灸の行事の期日別分布

表1は、資料中に認められた灸の行事日を地方別に集計したものである。

最も多くの地域で行事日に採用されていたのは、一月二〇日である。四五九地域中一九七地域でこの日を行事日としていた。他日との組合せがある新潟県や秋田県の事例と毎月二〇日に実施された茨城県や長野県、広島県の事例、月後れの二月二〇日実施の事例を含めると二〇八地域がこの日を行事日としていたことになる。地方別にみると、東北地方が一二地域（五三・八％）であり、次いで中部地方が四六地域（二二・一％）、関東地方が二七地域（一一・九％）となる。このことから、東日本、特に関東地方以北では、一月二〇日が行事日として採用されていたことが明らかとなった。次いで多いのは、二月二日の一二一地域であった。二月二日の灸は、前述の通り二日灸である。二日灸は、二月二日単日または二月と八月二日の両日が行事日となる。期日別分類の際に八月二日単日の地域が七地域認められたが、これは二月と八月の二日に行なわれていたものから二月実施が欠

表1 灸の行事の期日（地方別集計）

	1月2日	1月6日	1月7日	1月14日	1月15日	1月16日	1月20日	1月22日	1月7日 1月20日	1月16日 1月20日	1月16日 7月16日 冬至
東北	0	5	0	0	0	0	111	1	0	1	0
関東	0	0	0	0	0	1	26	0	0	0	1
中部	1	0	2	0	2	0	39	0	1	0	0
近畿	1	0	1	3	1	0	2	0	0	0	0
中国	0	0	0	0	2	0	12	0	0	0	0
四国	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
九州	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
期日別合計	2	5	3	3	5	1	197	1	1	1	1
	2月1日	2月2日	2月4日	2月8日	2月20日	2月2日 2月4日	2月の 丑の日	2月2日 土用	2月2日 8月2日	2月2日 9月2日	
東北	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
関東	1	4	1	0	0	1	0	0	0	0	
中部	0	12	0	0	6	0	0	0	2	0	
近畿	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
中国	2	33	0	0	0	0	0	0	7	1	
四国	0	27	0	0	0	0	0	1	5	0	
九州	0	35	0	0	0	0	1	0	20	3	
期日別合計	7	121	1	1	6	1	1	1	34	4	
	3月2日	3月3日	3月4日	3月4日 5月6日	3月4日 8月2日	3月4日 8月20日	3月5日 9月中旬	5月 節句	6月1日	6月2日	6月6日
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
近畿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中国	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
九州	2	0	2	1	1	0	1	0	0	1	0
期日別合計	2	1	2	1	1	1	1	1	3	1	1
	7月1日	8月2日	8月15日	毎月1日	毎月20日	毎月1日 毎月18日	トンド 左義長	初午	節分	春彼岸	夏土用
東北	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
中部	1	0	0	2	1	1	0	0	0	0	6
近畿	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
中国	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2
四国	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0
九州	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3
期日別合計	1	7	1	2	3	1	4	1	1	2	12
	「かつか」 の日	「三」「巳」 「未」の日	「未」の日 6月1日	二十三夜	八十八夜	大安					総数
東北	1	0	0	0	0	0					122
関東	0	0	0	0	0	0					39
中部	3	3	1	1	1	1					89
近畿	0	0	0	0	0	0					24
中国	0	0	0	0	0	0					64
四国	0	0	0	0	0	0					45
九州	0	1	0	0	0	0					76
期日別合計	4	4	1	1	1	1					459

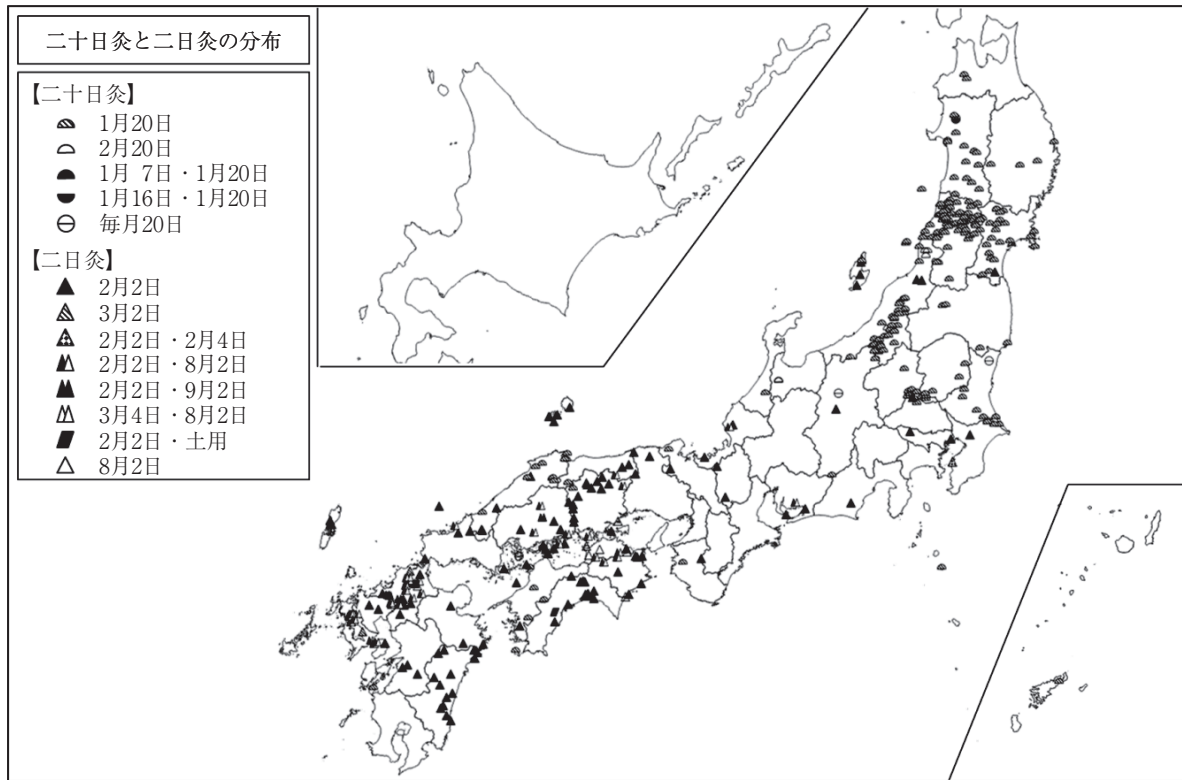


図1 二十日灸と二日灸の分布

落したものと考える。二月二日や八月二日の単日と二月と八月の両日実施地域を二日灸とみなすと、総数は一六二地域となる。さらに、二十日灸同様に月遅れの三月や九月二日、他日との組合せがあるものを含めると、一七一地域がこの日を行事日として採用していたこととなる。これらを地方別にみると九州地方が六二地域(三六・二%)であり、次いで中国地方が四二地域(二四・五%)、四国地方が三八地域(二二・二%)となる。このことから、中部地方以西では、主に二日灸が分布していたことが明らかとなった。また、八月二日に二日灸を行う地域は西日本でも中国地方や四国地方、九州地方に分布していたことが確認できた。

これらのことから、東日本には二十日灸が、西日本には二日灸が分布していたことが明らかとなり、従来の民俗学書籍中にみられた「二日灸が全国的である」との認識は、改める必要があることが指摘できた。また、これまで二日灸については二月と八月の二日に実施することが一般的であると考えられてきたが、多くの地域が二月二日単日実施であったことから、八月の実施は限定的であり、二日灸の主体は二月二日であることが示された。

## 第二章 二十日灸と二日灸の各地方別分布の特徴

二十日灸と二日灸について、より詳細な分布地域を確認するために民俗分布図を作成した(図1)。なお、二十日灸は一月二〇日以外に月後れや毎月二〇日実施を含む二〇八地域を、二日灸は二月二日や八月二日および両日実施以外に月後れや、他日との組合せがある場合は

年二回実施のうちいずれかが二日灸に対応しているものを含む一七一地域を分析に用いた。

### （一） 東北地方の二十日灸と二日灸の分布

二十日灸は、東北地方の全域に認められた。特に、秋田県南部と山形県北部、宮城県西部は、多くの記録が認められた。秋田県における分布は、沿岸部よりも秋田平野から横手盆地にかけての山沿い地域に多く認められる傾向にあった。山形県における分布は県北部の庄内地域や最上地域に集中していた。村上地域では、庄内地域や最上地域と隣接する村山市、尾花沢市、北村山郡大石田町、西村山郡西川町に認められた。置賜地域は、東置賜郡川西町と西置賜郡小国町の二地域のみ認められた。また、平野部山間部問わず分布していることが確認できた。宮城県の分布は、沿岸部よりも県西部の山沿いの地域に集中していた。

一方、二日灸実施地域は、宮城県角田市のみであった。市町村以下の地域の特定には至っておらず、地図上には印していないが、青森県十三湖畔<sup>11</sup>と岩手県陸前高田市には二日灸の記録が認められた。

### （二） 関東地方の二十日灸と二日灸の分布

二十日灸は、関東地方北部を中心に分布が認められた。特に、群馬県の伊勢崎・太田地区とその周囲に分布が集中していた。栃木県では、群馬県の伊勢崎・太田地区に隣接する足利市と佐野市に分布が認められた。茨城県では、霞ヶ浦の周囲に分布が集中しているようにみ

えた。関東地方南部では、埼玉県深谷市、千葉県の佐原市と香取市に分布が認められた。また、千葉県柏市戸張地区では、一月二〇日に草餅を食べると「一年中灸をしないでいられる」<sup>13</sup>との記録があることから、二十日灸に対する認識があったものと考えられた。埼玉県や千葉県の二十日灸実施地域は、いずれも群馬県や茨城県と利根川を挟んだ対岸に位置しているため、これらの地域の二十日灸は利根川以北の影響によるものと考えられた。その他、東京都の御蔵島の行事日も一月二〇日であった。

一方、二日灸については、東京都江戸川区小岩や西多摩郡奥多摩町、千葉県佐倉市や君津市といった関東地方南部に分布が確認された。<sup>14</sup>

### （三） 中部地方の二十日灸と二日灸の分布

中部地方の分布は、日本海側と太平洋側で異なっていた。日本海側の二十日灸の分布を確認すると、新潟県では、山形県との県境に位置する下越地方の岩船地域に分布が認められた。また、下越地方の五泉地域から中越の十日町地域、南魚沼地域の東頸城丘陵から魚沼丘陵にかけても分布が認められた。新潟県の特徴として平野部よりも、山沿いまたは山間部の地域に分布が集中していた。一方で、上越地方は、妙高市のみに認められた。その他、富山県と石川県に若干の分布が確認できた。

一方、日本海側の二日灸は、新潟県新発田市のみに分布が認められた。東北地方から続く日本海側の二十日灸の分布は、新発田市で一度

途切れるが、石川県までは概ね二十日灸の分布域となり、福井県からは再度二日灸の分布に変わり、日本海側の二十日灸と二日灸の分布境界がこの辺りになることが明らかとなった。ただし、日本海側でも島嶼部は特徴的である。粟島は、二十日灸の分布が確認されたが、佐渡ヶ島は二日灸の分布が中心となっていた。

太平洋側では、二十日灸の記録は認められていない。一方で愛知県には二日灸が分布していた。また、静岡県については、『日本の民俗』<sup>22</sup> 『静岡』や『静岡県安倍郡誌』に二日灸の記載があることから二日灸分布域であると考えられた。

内陸部については、長野県の北信地方の下水内郡栄村堺と南信地方の下伊那郡天龍村神原の二地域で一月二〇日の二十日灸の記録が認められ、安曇野市明科東川手柏尾では毎月二〇日が灸すえの日とされていた。このことから、長野県は二十日灸分布域と考えられた。しかし、表1にみられた「か」の付く日や「巳」「未」「三」の付く日、二十三夜、八十八夜、大安などは主に長野県と岐阜県の記録であるため、両県は特殊な地域と考えられた。

一方、松本市の旧今井村では二日灸が行われていた。山梨県の分布は、地図上に印していないが、『甲州年中行事』に「寒いうちは、灸はすえてはいけないといわれているが、正月二十日には灸をすえるもの」<sup>16</sup>との記載があることから、かつては二十日灸を実施していた地域が存在していたものと考えられた。

#### (四) 近畿地方の二十日灸と二日灸の分布

二十日灸が認められたのは、日本海側の京都府京丹后市網野町郷と太平洋側の和歌山県有田郡有田川町金屋の二地域のみである。

その他の地域には、二日灸が分布していた。<sup>17</sup> 京都府宮津市上世屋では、正月二日に灸の行事を実施していたが「二日ヤイト」と呼ばれていたことから、二日灸が一カ月早く実施されていた可能性が考えられた。

一方、大阪府と三重県では、両行事とも資料は認められなかった。ただし、大阪府能勢郡能勢町宿野では、一月二〇日を骨正月と呼び「この日ヤイトをしてはならぬ」<sup>18</sup>日としていたことから、一月二〇日に灸を行うことへの認識はあったものと考えられた。

#### (五) 中国地方の二十日灸と二日灸の分布

二十日灸の分布が認められたのは、鳥取県と島根県の県境から山間部の地域である。また、広島県の倉橋島は、毎月二〇日を行事日としていた。

その他の地域には、二日灸が分布していた。鳥取県東部の八頭郡や岡山県の美作地方や備前地方には二日灸が分布していたが、備前地方には二日灸の分布がほとんど認められていない。また、中国地方の二日灸の分布の特徴として、瀬戸内周辺の地域では、二月二日単日実施地域の他に二月と八月の両日実施地域の出現があげられる。

島嶼部では、島根県隠岐諸島が二日灸の分布となっていた。山口県の周防大島では、久賀が二月二日のみの実施であった。また、長門大

島は、二月と八月の両日実施地域であった。中国地方は、日本海側の一部地域で二十日灸が認められるものの二日灸が広く分布していた。また、瀬戸内周辺では、二月二日単日の実施に加え、二月と八月の両日実施地域が認められた。

#### （六） 四国地方の二十日灸と二日灸の分布

四国地方は、主に二日灸の分布域となっていたが、愛媛県の南部と高知県宿毛市沖の島町鶴来島には二十日灸の分布が確認された。『愛媛県史』には、「この日ヤイト（灸）をすえるときよくきくと北宇和郡日吉村ではいつており、南予地方ではヤイトをすえる日であった<sup>19</sup>」との記述があることから、四国地方でも愛媛県の南予に限っては二十日灸の分布域であると考えられた。

一方で二日灸の分布については、徳島県の南部と高知県では二月二日単日の実施が、徳島県の北部と香川県においては、二月と八月の両日実施が認められた<sup>20</sup>。また、香川県と徳島県の一部には、八月二日単日の実施地域が存在していた。

#### （七） 九州地方の二十日灸と二日灸の分布

九州地方は、鹿児島県大島郡龍郷町浦と出水郡長島町に二十日灸の分布が認められた以外は、二日灸の分布地域となっていた。福岡県と佐賀県の吉野ヶ里町および鳥栖市では、二月二日と八月二日の両日に二日灸が行われていた。

#### （八） 二十日灸と二日灸の分布の特徴

日本列島における二十日灸と二日灸の分布を整理すると、まず東日本の二十日灸と西日本の二日灸という東西対立構造が確認できた。両行事の分布境界を図2に示す。太平洋側は利根川流域を境に二十日灸と二日灸の分布域が別れていた。日本海側は石川県と福井県の間、内陸部は長野県と山梨県が二十日灸分布域となり、太平洋側は静岡県と愛知県が二日灸分布域となるため、この県境が一応の分布境界とみなすことができる。ただし、岐阜県に関しては資料が見つかっておらず、現時点ではどちらの分布域に入るのかは定かではない。

この他鳥取県と島根県の県境から山間部にかけて、愛媛県南予地方、鹿児島県と東京都の島嶼部に二十日灸の分布が確認された。一方、二日灸については、隠岐諸島と佐渡島、青森県十三湖畔や岩手県陸前高田市にも分布が認められた。このように、両行事とも所謂「遠方の一致」の事例が確認された。

### 第三章 二十日灸と二日灸の内容の地域差

表1と図1および図2から、東日本に二十日灸が、西日本に二日灸が分布していたことが明らかとなった。従来、両行事の日程が近いことから同質の行事であるかのように扱われてきた。しかしながら、冒頭で述べたように柳田と高橋の報告に記された各地の行事は、日程だけでなく内容も異なっている。そこで、両行事の内容を分析し、同一の性質を有するのについて検討を行った。まず、二十日灸と二日灸の性質を検討するにあたり、いくつかの事例を示す。



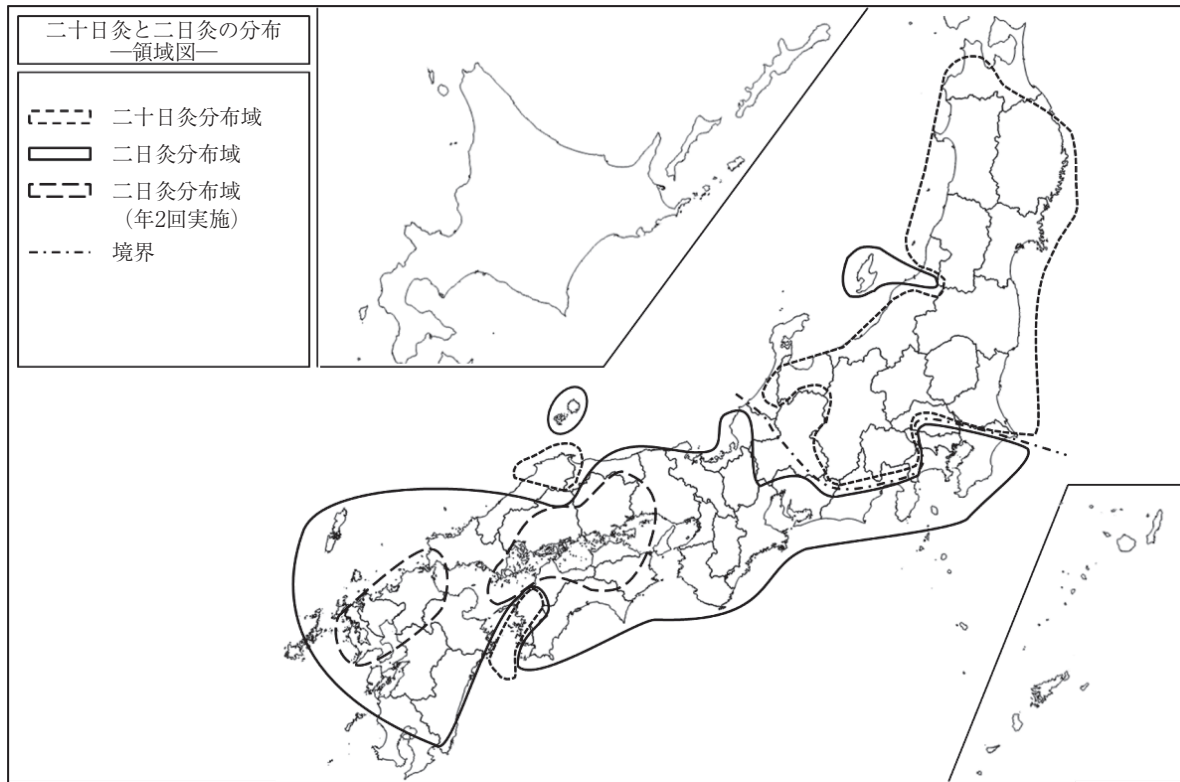


図2 二十日灸と二日灸の領域図

### 二十日灸

【事例一】 前年にかんそうさせておいた蓬のモグサを大皿に入れ、家族全員の頭のにせて灸をすえる。敷居にも同じようなことをする。

秋田県南秋田郡昭和町（現 秋田県潟上市昭和地区）<sup>21</sup>

【事例二】 須川では「ヤイ正月」という。各地ともこの日、ヤイ火（灸）を入口の敷居・戸口や炉縁・カギノハナ（自在鉤）に据える風習があった。「モグサ」は、ヨモギや山牛蒡の葉で作る。

新潟県北魚沼郡入広瀬（現 新潟県魚沼市入広瀬）<sup>22</sup>

### 二日灸（二月二日）

【事例三】 早朝に搗臼の上のほって、カガチ（すり鉢）を頭に被って、その上から灸をすえると、病気をせぬという。

島根県簸川郡佐田町（現 出雲市佐田町）<sup>23</sup>

【事例四】 二月二日にフツカヤイトといって灸をすえることにしていた。吉海町津島では、肩二点、腰一点をすえたといい、この日にすえればよく効くと伯方町北浦では伝えている。

愛媛県今治市吉海町・伯方町<sup>24</sup>

各事例の内容に注目すると、事例一や事例三では、施灸時に皿やすり鉢といった介在物が用いられており、間接的な施灸が行われている。また、事例一と事例二では、敷居・戸口や囲炉裏・自在鉤といった家

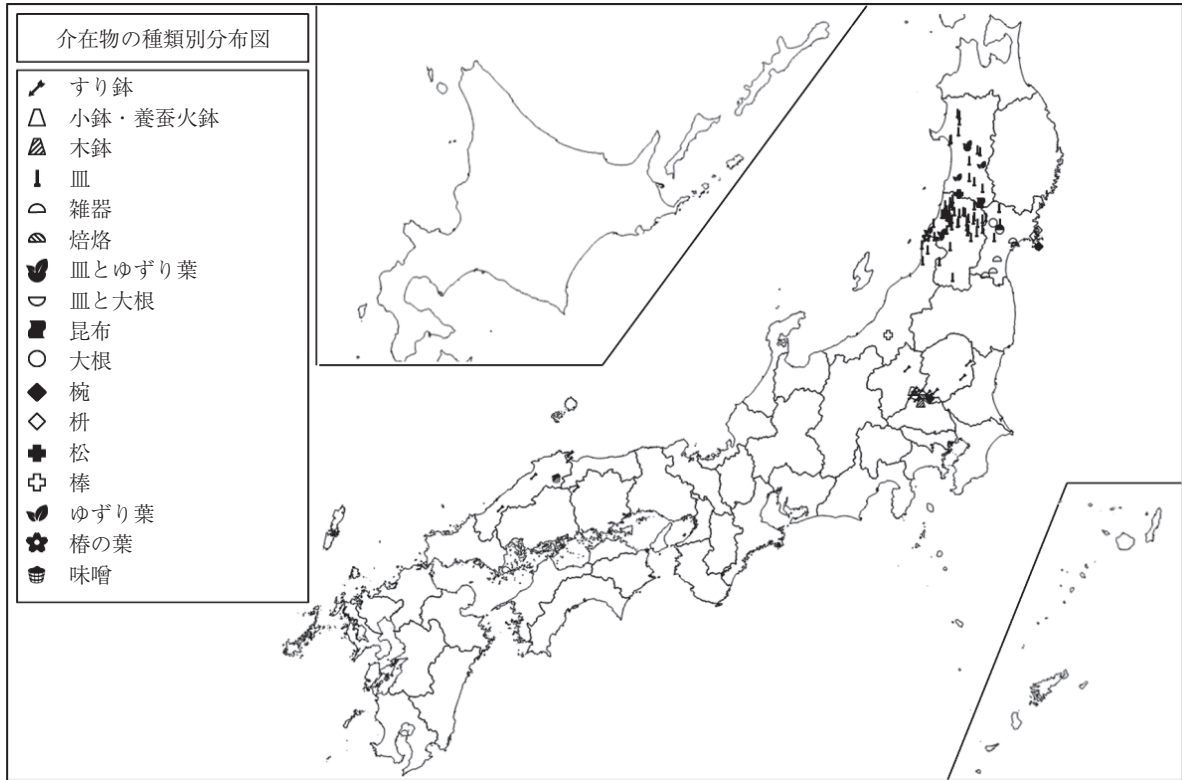


図3 介在物の種類別分布図

屋空間への施灸行為が確認できる。事例四では、介在物の使用と家屋空間への施灸行為とも認められず、一方で「肩二点、腰二点」といった具体的な施術部位の記載が認められる。そのため、二十日灸と二日灸の行事の内容について、施灸時の介在物の使用と家屋空間への施灸行為の有無に注目して分布図を作成し、分析を行なった。

#### (二) 施灸時の介在物の使用の有無と種類

図3は、施灸時に介在物を用いた地域とその種類の分布図である。二十日灸実施地域では、五〇・〇％(一〇四件/二〇八地域)が施灸時に介在物を使用していた。一方、二日灸実施地域では、一・一％(二件/一七一地域)であり、介在物の使用は、二十日灸の特徴であるといえた。介在物を用いた地域は、皿とすり鉢に大別された。皿を用いた地域は、秋田県、山形県、宮城県、新潟県下越地方であった。また、宮城県の南部では雑器が認められたが、これは皿と類似のものと考えられた。一方、すり鉢を用いた地域は、群馬県や栃木県、鳥根県に認められた。特に群馬県は、すり鉢を用いる地域が複数存在していた。その他、宮城県牡鹿半島では皿ではなく枡や椀が用いられていた。また、新潟県では、山形県に隣接する下越地方の岩船地域においては皿の利用が認められたが、東頸城丘陵と魚沼丘陵付近の地域では二十日灸の実施地域であるにもかかわらず介在物を使用する地域は、ほとんど認められていない。この地域の一例を事例五に示す。

**【事例五】** 二十日朝食前に灸をすえる。夏土用に採って、乾燥し保存

しておいたモグサ（手で持つので大きくする）に火をつけ自在鍵・主人家の人々、囲炉裏隅、敷居という順で灸をすえて呪いとする。悪魔、病気除けのためにする。

新潟県東頸城郡松之山町松里（現 十日町市松之山水島付近）<sup>25</sup>

事例五では、介在物を用いてはいないが、艾球を大きくして直接皮膚上に熱が伝わるのを避けた方法が採用されていた。同様の事例は、新潟県中魚沼郡津南町でも認められる。これらの事例は、介在物こそ用いてはいないが、艾球を大きくすることで直接熱が身体に伝わらないようにしている点で介在物を用いた方法と類似しているものと考えられた。一方で、同じ新潟県の事例ではあるが、次の記述も認められた。

**【事例六】** このハツカ正月は、別にキュウ正月ともいわれ、大谷地では初灸をすえるとした。曲谷では、ワンにはいったアズキガユのダングの数だけ灸をたてねばならぬともいった。この日、足や手に灸をすえると、一年中の仕事が楽にできるとある。

新潟県三条市大谷地<sup>26</sup>

事例六では、ダングの数だけ何壮も灸をすえていたこと、また、足や手にすえていたことから、直接皮膚上に艾を置き、火をつける方法が取られていたものと考えられる。新潟県以外でも東京都御蔵島では左右の手の親指と人差指との間、石川県金沢市菊水町では肩や足、

盆の窪と具体的な部位が示された事例がある。また、茨城県や千葉県、愛媛県の二十日灸分布地域においても介在物の使用が認められていない地域があり直接的な灸が行われていた可能性が考えられた。

一方で、二日灸実施地域で介在物を使用するのは、事例三に示した島根県簸川郡佐田町と次に示す島根県那賀郡弥栄村大字長安本郷の二地区のみであった。

**【事例七】** 二月一日。翌二日をヤイト正月といい、昔は摺鉢をかぶって上から灸をすえた。

島根県那賀郡弥栄村大字長安本郷（現 浜田市弥栄町長安本郷）<sup>27</sup>

事例七は二日灸のものであるが、八束郡美保関町大字雲津（現松江市美保関町雲津）や仁多町高田（現 仁多郡奥出雲町高田）では二十日灸の際にすり鉢を被っていた<sup>28</sup>。島根県は、二十日灸と二日灸の混在地域であることから、事例三と事例七の両地域は実施日こそ二月二日となっているが、行事の際に介在物が用いられていることから以前は一月二〇日に行われていたものが二月二日に移行したのではないかと考えられた。

## （二） 家屋空間への施灸

事例一と事例二に示すように、行事の際に囲炉裏や敷居・戸口に施灸をする地域が認められた。図4は、家屋空間に施灸を行う地域とその内容の分布図である。家屋空間への施灸は、秋田県、山形県、宮城

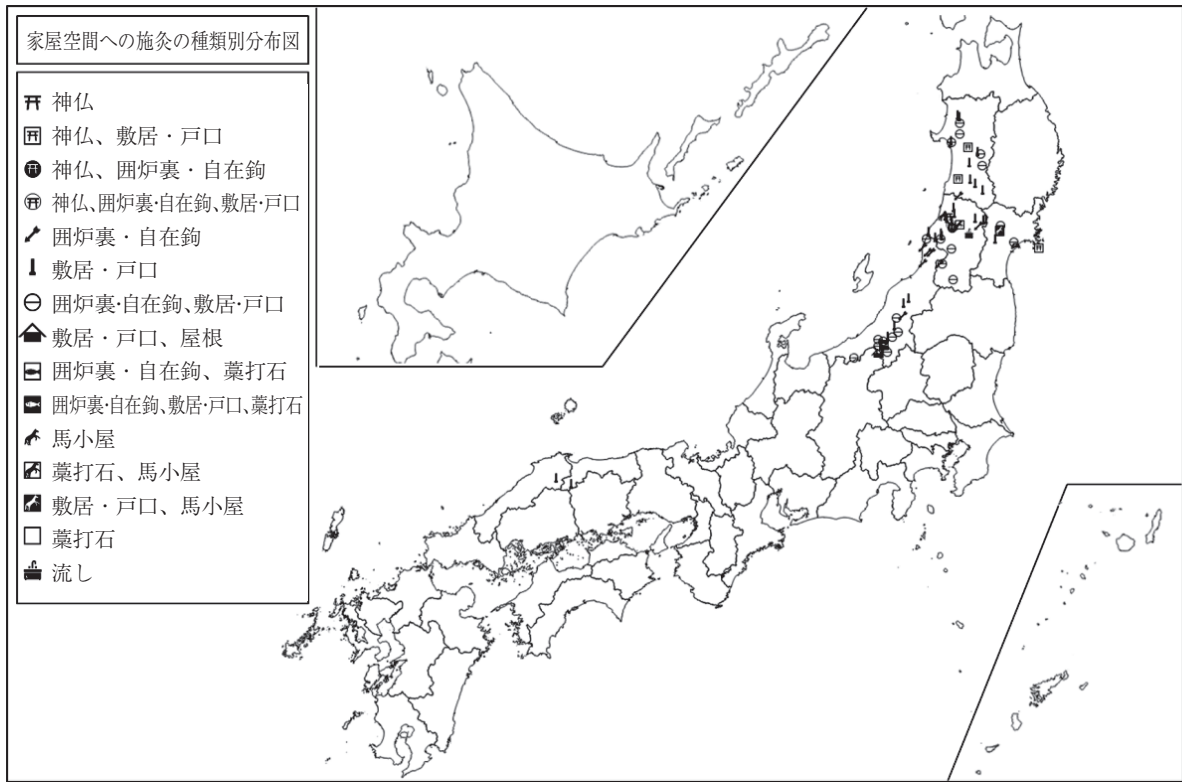


図4 家屋空間への施灸の種類別分布図

県、新潟県、鳥取県、島根県で認められた。二十日灸と二日灸別にみると二十日灸実施地域では三三・九％で家屋空間への施灸行為が認められたが、二日灸実施地域には、一事例も認められなかった。二十日灸について都府県別にみると、秋田県が九四・一％、山形県が三七・五％、宮城県が二八・五％、新潟県が五四・〇％、鳥取県が三三・三％、島根県が二二・五％となっていた。また、家屋空間に施灸を行う地域のうち、囲炉裏や自在鉤に施灸行為をする地域は、四七・一％であり、敷居・戸口に施灸行為をする地域は七八・五％であった。

### (三) 二十日灸と二日灸の施灸行為の地域差異

行事の際に介在物を使用し、かつ家屋空間への施灸行為を行う地域は、二四・〇％であった。秋田県と山形県、宮城県、新潟県下越地方の岩船地域を中心に介在物の皿の使用と家屋空間への施灸行為の両方が認められた。また、島根県の仁多郡では、介在物にすり鉢を用いた類似の方法が認められた。

新潟県の中越地方は介在物の使用は認めないが、家屋空間への施灸行為が認められる。また群馬県や栃木県では、介在物が使用される点では東北地方の二十日灸と類似の性質を有するが、家屋空間への施灸行為は認めない。その他の二十日灸実施地域では、介在物の使用も家屋空間への施灸行為も認められていない。このように、二十日灸であっても、地域によって差異が認められることが確認された。

一方、二日灸実施地域を確認すると介在物の使用は島根県の二地域のみであり、家屋空間に対する行為は一地域も認められない。二日灸

の内容をみると、岡山県美甘村河田（現 真庭市美甘）では、「大人はサンリ、子供はチリケ」<sup>(29)</sup>と具体的な施灸部位が記録されていた。東京都西多摩郡奥多摩町川井では「足が達者であるようにと、この日三里の灸をすえ」<sup>(30)</sup>ていた。また、事例四の今治市吉海町津島では、「肩二点、腰一点」とされていた。高知県香美市香北町では「子どもにも泣くのをおさえつけてすえる風があった」<sup>(31)</sup>とあった。具体的な経穴の記録があることや子供が泣いている情景から、二日灸では直接皮膚を焼くことが一般的であったと考えられた。

#### 第四章 灸の年中行事の地域的特徴

##### (一) 二十日灸と二日灸の東西対立構造的分布と遠方の一致

これまでの民俗地図による分析の結果、灸の行事は、青森県から鹿児島県の島嶼部まで広く分布していたことが確認された。行事の日程を期日別にみると、東日本では一月二〇日が採用され、西日本では二月二日、または二月と八月の二日が採用されていた。このことから、日本列島上における灸の行事日の分布は、大きく二分していることが明らかとなった。また、二十日灸と二日灸の分布境界は、関東地方では利根川流域となり、中部地方では太平洋沿岸地域と内陸部の間、中部地方の日本海沿岸部では石川県と福井県の間に境界が認められ、この境界を隔てて二十日灸と二日灸の分布は明確に分かれていた。そのため、両行事は、この境界を隔てた東西対立構造を呈することが明らかとなった。

期日別分布図から、二十日灸は、分布の中心地である東北地方から

離れた、鳥取県西部と島根県東部、愛媛県南予地方、東京都や鹿児島県の島嶼部においても分布が認められた。二日灸については、佐渡ヶ島への分布が認められた。そのため、両行事ともに「遠く的一致」が指摘された。二十日灸が分布する愛媛県南予地方は、慶長十九年（一六一四）に仙台藩主伊達政宗の庶子である秀宗が徳川秀忠から伊予宇和島藩一〇万石を与えられ、翌二〇年（一六一五）に宇和島城へ入城している。このことから、南予地方の文化には、東北地方の影響が認められている。<sup>(32)</sup>そのため、南予地方の二十日灸の分布も同様に東北地方との交流によってもたらされたものと考えられた。一方、二日灸は、隠岐諸島や佐渡ヶ島に分布が認められた。隠岐諸島や佐渡ヶ島は、北前船の沖乗り航路の主要な寄港地であった。<sup>(33)</sup>十三湖畔や気仙沼地方にも二日灸が分布していたが、いずれも北前船の寄港地である。特に隠岐諸島と佐渡ヶ島は、沖乗り航路の主要な寄港地であったことから、西日本から離れた地域に存在する二日灸は、海運による文化伝播の影響があるものと考えられた。これらのことを鑑みると、東北地方から離れた西日本沿岸部に認められた二十日灸もまた、地乗り航路の影響によるものであると考えられた。

##### (二) 二日灸の分布と周囲構造

二日灸の分布を確認すると多くの地域で、二月二日単日実施が採用されていたが、瀬戸内周辺と九州地方北部では、二月と八月の二日の両日実施地域が認められ、分布状況から単日実施地域が周縁に、両日実施地域が中心に分布する周囲構造を呈していた。柳田は「遠方の一

致」を手掛かりに周囲構造を見出し、地域差を時間差に読み替える理論として周囲論を打ち立てている。柳田の周囲論においては、古いものが周縁に、新しいものが中央に分布することが認められている。二日灸の期日別分布に周囲構造が認められたことから、単日実施が先に広がり、両日実施が後に普及した可能性が指摘できるのではないかと考える。

これまで二日灸の日程の起源については、①社日説、②天灸説、③奉公人の出替り日説があげられている。①社日説は、『年中故事』に「昔は二・八月の社日に用ひしと云」と説明されていることによる<sup>34</sup>が、期日別分布から社日に行事を行っている地域が認められていない。また、②天灸説は、『日次紀事』によると中華の書に八月一日に天灸を行うとの記述があるが、それを誤って八月二日にしたとの記載に由来する。しかしながら、八月二日に行事を行っている地域は、二月二日との両日実施を併せても四十一地域しかなく、期日別分布の多くが二月二日単日実施となっていたことから、十分に説明することが出来ていない。③奉公人の出替り説については、『日次紀事』の二月二日の項目に「二日也伊登」と「奴僕出易」があることに由来している。奉公人の出替り日は、近世初期には、二月二日を出替り日とした一季奉公人が主流であり、その後、半季奉公人へと移り変わる際に出替り日が二月と八月の二日となる。このことは、二日灸の二月二日単日実施から二月と八月両日実施地域の広がりとも一致する。そして、まず一季奉公人とともに二月二日単日の二日灸が西日本に広がり、その後半季奉公人の出替り日が定められるとともに、二月と八月の二日に二

日灸が行われるようになったのではないか。そのため、近畿地方から近い瀬戸内周辺には二月と八月の二日の実施が分布していたものと考えられた。

また、表1から九州地方の灸の行事の実施日に注目すると、二月二日や八月二日以外に三月四日や三月五日といった日程が確認できる。一季奉公人の出替り日は、寛文九年（一六六九）に三月五日と定められている。また、半季奉公人は、三月五日と九月五日であったが、元禄八年（一六九五）に三月五日と九月一〇日に改められている<sup>35</sup>。山口県や福岡県、大分県には、行事日を三月四日や五日としている地域が存在することからも、奉公人の出替り日と関係があるものと考えられた。

## 第五章 「両行事の性質について

民俗事象にみられる医療的行為は「治療医学的民俗医療」と「予防医学的民俗医療」に分類され、医療的年中行事は「予防医学的民俗医療」に位置付けられている<sup>36</sup>。二十日灸と二日灸の両行事もまた、この「予防医学的民俗医療」に位置付けられるが、それぞれの行事の性質は大きく異なっていた。

### （一）二十日灸の性質

二十日灸には、介在物の使用や家屋空間の施灸行為が認められた。介在物を使用している地域では、皿やすり鉢が用いられていた。介在物の使用には、灸の熱緩和の意味もあると考えられるが、宮城県牡鹿

郡女川町や秋田県仙北郡西木村鎌足などでは、熱よりも煙をまとわせることを重視する地域も認められた<sup>37)</sup>。筆者が二〇一九年に山形県にて行った調査の際も、艾を燃焼させている皿は、身体には触れず、煙を身体にまとわせていた<sup>38)</sup>。このことから、介在物を用いた地域では、灸の熱よりも煙の方が行事にとって重要な要素である可能性が考えられた。

家屋空間への施灸は、主に囲炉裏や自在鉤と敷居や戸口に対して行われていた。自在鉤への施灸行為について、山形県の調査では、一年中休むことがない自在鉤への労いの意味があるとされていた<sup>39)</sup>。囲炉裏の自在鉤は、イエの繁栄を象徴する火の神の依代であると考えられている。そのため、二十日灸の際に囲炉裏や自在鉤に施灸する行為は、この火の神に対して行われる行為であると考えられる。また、敷居や戸口は、家の内外の境界であり、邪の侵入経路とみなされている<sup>40)</sup>。これらを併せて考えると、二十日灸は神への労いや邪の侵入経路に対する防衛策としての機能を有した呪術的な要素の強い行事であることが指摘できた。

また、群馬県や栃木県においては、介在物の使用は認められるが、家屋空間への施灸行為はない。一方で、この地域では、神仏への施灸行為がみられている。また、行事を歳棚の下で行う地域も認められた<sup>41)</sup>。火の神と歳徳神という違いはあるが、いずれも民俗神に対する行為であるという点では一致している。このことから、この地域の二十日灸は、元々は囲炉裏や自在鉤に宿る神に対する儀礼であったものが、囲炉裏の衰退に伴い歳徳神に対する行為に変化し、民俗神の概念

が薄れた地域では、家屋空間への施灸が衰退していったのではないかと考える。

二十日灸分布域には、一月二〇日に「ヨガユブシ」や「松葉燻し」といった行事を行う地域がある。これらは、囲炉裏で青松葉を燻す行事であるが、魔や厄病を祓うや、福の神が来るとの伝承がある。これらは、灸こそ使用していないが二十日灸の類似の行事であると考えられる。今後は、二十日灸とこれらの行事の比較検討を行うことも必要であると考える。

## (二) 二日灸の性質

二日灸には、介在物の使用や家屋空間への施灸がほとんどの地域に認められていない。江戸時代の養生書である貝原益軒の『養生訓』には、毎年二月と八月には灸をすえて養生をする必要性が説かれている<sup>42)</sup>。また、南宋の周守忠が編纂した『養生月覧』<sup>43)</sup>には、二月上旬に灸をすえることが記載されている。養生文化は、中国からもたらされたものである。特に中国からの文化の流入は近畿地方を中心に行われたため、西日本には、養生的な灸の行事が定着していったものと考えられる。そして出替り日が定められるとともに、行事日程が固定され、二日灸となったのではないかと考える。これらことから、呪術的な要素が強い二十日灸に対し、二日灸は、養生的な意味合いが強い灸の行事であると考えられた。

## 結びに代えて

民俗学では、柳田以後二日灸が全国に分布しているとの偏った認識がなされ、かつ、二十日灸と二日灸は実施日が近いことから同質的に扱われてきた。しかし、改めて期日別分布を調査した結果、東日本は一月二〇日に実施される二十日灸が、西日本には二月二日や二月と八月の二日に実施される二日灸が認められ、両行事の分布は、東西対立構造を呈していることが明らかとなった。このことから、一方の行事が他方に変化した可能性は低く、両行事が異なる起源をもつ行事であることが示された。

二日灸に注目すると二月二日単日実施地域と二月と八月の両日実施地域の間には、周囲構造的分布が認められた。そして、二日灸は、二月二日の実施が普及した後には二月と八月の両日実施が広まったと考えられ、地域的差異が生じた背景には、奉公人の出替り日が規定されたことの影響があるものと考えられた。

東北地方から新潟県、関東地方北部を中心に分布する二十日灸は、介在物を使用していることから、灸の熱刺激を人体に与えることよりも、燃焼時の煙の方が行事にとって重要な要素であると考えられた。さらに、家屋空間に対する施灸は、屋敷神や歳徳神といった民俗神や、家屋内外の境界に対する行為であると考えられるため、呪術的要素を含んだ行事であることが示唆された。一方、二日灸は、直接皮膚上に熱刺激が与えられていること、奉公人の出替り日との関係や養生書に近似の日程が認められることから、養生的な要素を含んだ行事で

あることが示唆された。

以上のことから、二十日灸と二日灸は、実施日こそ近いが、その分布や方法から、異なる起源を有する異なる質の行事であることが示された。

### 〔注〕

- (1) 山形県教育委員会文化課編（一九八〇）『山形県民俗地図』山形県教育委員会、一二八、一二九頁。
- (2) 以下、『歳時習俗語彙』は、柳田国男編（一九三九）『歳時習俗語彙』民間伝承の会、三七一～三七三頁を参照。
- (3) 高橋永寿は、「日本各地に伝わる二日灸（二十日灸）」と題した論文を『医道の日本』第六五七号から七〇二号（一九九九～二〇〇二年）に計九回に渡って投稿している。
- (4) 宮田登、萩原秀三郎（一九八〇）『催事百話』ぎょうせい。
- (5) 祝宮静ほか（一九七九）『日本民俗文化財事典』第一法規出版、三三七頁。
- (6) 加藤友康ほか（二〇〇九）『年中行事大辞典』吉川弘文堂、六一〇頁。
- (7) 福田アジオほか（一九九九）『日本民俗大辞典』上 吉川弘文堂、四八一頁。
- (8) 群馬県史編さん委員会編（一九八〇）『群馬県史資料編』群馬県、二五七、二五八頁。
- (9) 西角井正慶編（一九五八）『年中行事辞典』東京堂、六三五、六三六頁。
- (10) 長沢利明（一九九四）『土用の灸』『西郊民俗』一四六号、五～十二頁。
- (11) 『歳時習俗語彙』によると、津軽十三湖畔では八月二日に「フツカキウ」が行われていた。
- (12) 陸前高田市では、二月二日単日の二日灸が行われている。また、隣接する気仙沼地方では、二月一日から三日の間に灸の行事が行われてい



- る。陸前高田市史編纂委員会（一九九二）『陸前高田市史 第五巻 民俗編（上）』陸前高田市、四八三、四八四頁。
- (13) 柏市教育委員会（一九八四）『千葉県柏市民俗資料（増補）』柏市教育委員会、一〇頁。
- (14) 南関東地方の資料は少ないが、「江府年行事」に二日灸の記録があることから、近世江戸では、二日灸が広く行われていたが、近代化に伴い衰退したものと考えられる。
- (15) 静岡県における二日灸の資料には、次ものがある。いずれも二月二日単日の実施である。竹折直吉（一九七二）『日本の民俗22 静岡』第一法規、二二五頁。安倍郡時報社（一九一四）『静岡県安倍郡誌』安倍郡時報社、九二四頁。
- (16) 大森義（一九五二）『甲州年中行事 甲斐民俗叢書（二）』山梨民俗の会、六三頁。
- (17) この度の調査では、近畿の都市部に行事の記録が認められていない。黒川道祐が貞享二年（一六八五）に著した『日次紀事』に「二日也伊登」とあることから、かつては京都の中心部でも二日灸が行われていたことが確認できる。
- (18) 大阪府教育委員会（一九六八）『大阪府の民俗資料』『日本民俗調査報告書集成 近畿の民俗 大阪府編』三一書房、一一一九頁
- (19) 愛媛県史編さん委員会編（一九八四）『愛媛県史 民俗下』愛媛県、四八一頁。
- (20) 徳島県美馬郡脇町（現 美馬市脇町）は、二月と八月の両日として計上しているが、『脇町誌』によると明治の頃は、二月二日単日の記載となっている（笠井藍水編（一九六一）『脇町誌』脇町誌編集委員会、五七七頁）。一方で藍作の奉公人からの聞き書きでは、八月二日単日が「灸休み」との名称で呼ばれている（市原輝士（一九九五）『うだちの町並み 脇町を訪ねて』『四国民俗』二十八号、一〜三頁）。そのため、両資料を併せて両日実施として扱っている。脇町と同様に八月二日単日の記録の地域でも、かつては二月二日と両日実施であった可能性が考えられる。

- (21) 昭和町誌編さん委員会編（一九八六）『昭和町誌』昭和町、五三三頁。
- (22) 新潟県教育委員会（一九七九）『北魚沼』新潟県教育委員会、二二三頁。
- (23) 佐田町教育委員会（一九七六）『佐田町史』佐田町教育委員会、七〇六頁。
- (24) 前掲（19）四八五頁。
- (25) 新潟県教育委員会（一九八二）『越佐の小正月行事 越後・佐渡の農耕儀礼調査報告書Ⅰ』新潟県教育委員会、一四九、一五〇頁。
- (26) 新潟県教育委員会（一九七三）『嵐北文化財総合調査報告』新潟県教育委員会、二二八頁。
- (27) 山陰民俗学会編（一九六三）『島根県下30地区の民俗』山陰民俗学会、一四七頁。
- (28) 島根県の各事例については、次の資料を参照。前掲（27）一六三頁。北九州大学民俗研究会（一九八一）『仁多町民俗調査』北九州大学民俗研究会、九四頁。
- (29) 和歌森太郎（一九六三）『美作の民俗』吉川弘文館、三〇三、三〇四頁。
- (30) 奥多摩町誌編纂委員会編（一九八五）『奥多摩町誌 民俗編』奥多摩町、一二九、一三〇頁。
- (31) 香北町教育委員会（一九六八）『香北町史』香北町教育委員会、五六四、五六五頁。
- (32) 南予地方の鹿踊は、東北にルーツを持つことが知られている。江戸時代に宇和島藩に伝わった鹿踊りについては、仙台藩の八幡市の獅子踊とその歌詞や帆幕の類似性が認められることが指摘されている。なお、高知県の鵜来島は、明治九年（一八七六）までは宇和島藩領であったことから、南予地方と文化的な類似が認められる。大本敬久（二〇〇一）『愛媛の祭礼風流誌』『愛媛県歴史文化博物館 研究紀要』六号、一四〜四六頁。
- (33) 三隅治雄（二〇二一）『北前船が運んだ民謡文化』第三文明社。
- (34) 玉田永教（二八〇〇）『年中故事』国書刊行会編（一九一六）『民間風

俗年中行事』国書刊行会、五二四頁。

(35) 丹野勲（二〇一二）『日本の労働制度の歴史と戦略』泉文堂

(36) 根岸謙之助（一九九一）『医療民俗学論』雄山閣。

(37) 宮城県牡鹿郡女川町では、枘の中に艾を入れ、それに火をつけて頭へのせ、呪文を唱えながら、煙が体中にまわるようにして行っている（伊達大喜〔一九八三〕『陸前江島の年中行事』『あしなな』第一八一号、山村民俗の会、一五、一六頁）。また、秋田県仙北郡西木村鎌足では皿の上にゆずり葉を置き、その上で艾を燃焼させ、皿を頭から全身に動かしながら、その煙を体にぬることが行われていた。（東京女子大学文学部史学科編〔一九六四〕『羽後松木内川流域の民俗』東京女子大学史学科郷土調査団、四八頁）

(38) 詳細は、舟木〔二〇一九〕を参照されたい。舟木宏直〔二〇一九〕「山形県における灸の年中行事の調査報告」『近畿民俗』第一八五号、九五～一〇六頁。

(39) 前掲（38）参照。

(40) 常光徹〔二〇一九〕『魔除けの民俗学 家・道具・災害の俗信』KADOKAWA。

(41) 歳棚の前や下で行う地域は、栃木県足利市上渋垂（現佐野市田沼町）や埼玉県深谷市などがある。また、新潟県南魚沼市市野江乙や群馬県伊勢崎市東上之宮町では歳棚を下ろす前に、行事を行っている。二十日灸と歳棚に関係が見られるのは群馬県周辺に多い。

(42) 『養生訓』には、脾胃虚弱な者に対する養生として「（前略）毎年二八月に天枢・水分・脾俞・腰眼・三里を灸すべし。京門・章門・もかほるがはる灸すべし。脾の俞・胃の俞もかほるがはる灸すべし。天枢は尤しるしあり。脾胃食滞りやすきひとは毎年二八月灸すべし。（後略）」との記載がある。（貝原益軒著、石川謙校訂〔一九六一〕『養生訓・和俗童子訓』岩波文庫、一七一、一七二頁）

(43) 『養生月覽』は、守屋〔一九六三〕所収のものを参照。守屋美都雄〔一九三六〕『中国古歳時記の研究』帝国書院

（ふなき ひろなお 文学研究科歴史学専攻博士後期課程）

（指導教員：八木 透 教授）

二〇二三年十月二日受理